

朝倉市過疎地域持続的発展計画(朝倉・杷木地域)(素案)のパブリックコメントに寄せられた意見及び市の考え方

募集期間	令和3年6月23日(水)～令和3年7月13日(火)
意見提出者数	9人
意見数	60件

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
1	-	旧朝倉町の史跡案内板や道案内柱の修復、整備について 計画の中に入れてほしい。	ご意見として承ります。 今後の事業の参考とします。	原案通り
2	-	意見の募集方法について、区会長や幅広い年齢層に協力 依頼や住民説明会を開催して意見を募集したらどうか。また、計画を作成する前に意見を募集したらどうか。	ご意見として承ります。 次期計画策定時の参考とさせていただきます。	参考
3	-	平成29年7月九州北部豪雨後の杷木、朝倉の復興について もう少し具体的に述べたらどうか。 また、この計画書を立てた後の推進体制や地域での具体的な推進方策を明記すべきではないか。	ご意見として承ります。 平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興について、朝倉市復興計画と整合を図りながら、分野にとらわれず、取り組んでいきます。 また、「13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」に記載していますので、このまとします。	原案通り
4	-	今回の計画書に、以前から記載している事業計画と未執行事業をわかりやすいように掲載したほうがいい。	ご意見として承ります。 国が示している計画作成例に基づき作成していますので、このまとします。	原案通り
5	-	前回の計画では国・県道についての現状と課題が述べられていましたが、今回、外されたのはなぜか。	ご意見として承ります。 市が主体となって進めるものを掲載しています。国道・県道については必要に応じて国・県と連携し、市道についても交通体系を考慮しながら、計画的に整備を推進していきます。	原案通り
6	P11 (9)持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づく取り組みの推進 11行目	各項目にSDGs目標が掲げられているが、どのターゲットなのか説明する必要がある。	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 …重なるものであるため、本計画の2～13の分野ごとにSDGsの… また、本計画には事業を行った成果がSDGsの17の目標のいずれかに貢献するものとして、17の目標を掲載しています。 SDGsの169のターゲットにつきましても、事業の成果がターゲットを達成に貢献するものもありますが、本計画では省略します。	修正
7	P42	松末地域は高齢化率が高く今後の景観整備等には労働力が必要となります。松末地域のコミュニティ協議会の事務所機能さらには地域の再生を図るべき持続可能な支援活動組織の整備などをその対策中に明確に入れていくのはどうでしょうか。(復興計画としてくられているのはわかりますが)	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 P47(2)その対策③ 地域住民が安心して生活できるように、地域防災組織の強化や防災意識の向上、被災体験の伝承等に地域コミュニティと連携し取り組む。また、地域コミュニティの組織、活動基盤の強化を図るなど、地域の持続的発展のための支援に取り組む。	修正

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
8		星丸地域は今回の災害で維持用水の確保がままならない状況なので、維持用水の推進事業を行う必要がある。	ご意見として承ります。 ご意見にあります「維持用水」は生活用水のことを指しているものと思います。 生活用水路については、農業用水路などを多機能用途として慣行的に使われているものが多く、「公共用水路」という概念はとっておりません。 しかし、受益者がなくなっている農業用水路など、今後個別に取り扱いを検討していく必要があると認識しております。	参考
9	-	その対策に該当する事業の備考欄に番号を挿入し見やすくしたらどうか。	ご意見として承ります。 事業計画に記載しています事業はそれぞれの分野以外にも対策として該当するため、備考欄にその対策の該当番号を記載することは省略します。	原案通り
10	P1 (1)朝倉市の概況 16行目	挿入 近年、台風や…。本市においても、平成24年7月九州北部豪雨や平成29年7月九州北部豪雨等その被害は過疎地域に集中しています。特に「平成29年7月九州北部豪雨」の記録的な豪雨により…	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 …本市においても、平成24年7月九州北部豪雨や平成29年7月九州北部豪雨等その被害は過疎地域に集中しました。特に「平成29年7月収取北部豪雨」の…	修正
11	P7 イ. 産業の推移と動向 7行目	挿入 …農家が増加していることに加えて度重なる豪雨災害の影響により農地の流失や鳥獣被害など、農業を取り巻く…	ご意見のとおり修正します。 …農家が増加していることに加えて度重なる豪雨災害の影響により農地の流失や鳥獣被害など、農業を取り巻く…	修正
12	P10 (4)地域の持続的発展の基本方針 4行目	挿入 しかしながら、被災による地区外移転や就労の場の不足などに	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 …少子高齢化が進むとともに被災による杷木地域外への転出の影響もあることを考慮した上で、今後も継続して…	修正
13	P11 (8)公共施設等総合管理計画との整合 11行目	挿入 …集約化を図ります。特に再検討に当たっては、地域の維持発展について地域住民との協議の中で進めます。また、必要性が…	ご意見として承ります。 (8)公共施設等総合管理計画との整合の7行目の「必要な施策の検討にあたっては、市民ニーズや…」に含まれますので、このままでします。	原案通り
14	P14 (1)現況と問題点 ①農業 23行目	挿入 …積極的な導入・活用を図るとともに、新たな施策の制定等を積極的に行い、農業経営基盤の強化…	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 …積極的な導入・活用を図るとともに、関係機関と連携し、地域農業に沿った施策などを行い、農業経営基盤の強化…	修正
15	P15 (1)現況と問題点 ②林業 8行目	挿入 …多様な森林づくりが望まれています。 地域面積に占める森林面積の割合の大きさは地域エネルギーの資源とし、「朝倉市エネルギー基本計画」(仮称)に基づき循環型社会の実現に向けての取り組みも必要です。 現在まで、…	ご意見として承ります。 「朝倉市エネルギー基本計画」の策定は今のところ予定しておりませんので、このままでします。 しかし、朝倉市域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画は必要だと考えます。	原案通り

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
16	P16 (2)その対策 ①	挿入 …積極的な導入・活用、特に山間被災地での新たな営農については、特別な支援策の制定等により農業経営…	ご意見として承ります。 過疎地域全体の農業経営改善についての事項なので、このままとします。	原案通り
17	P17 (2)その対策 ⑤	挿入 …生産や加工品の開発を促進し、また、販売について生産者・団体等と連携し有利販売に努め、収益性の高い…	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 …生産や加工品の開発を促進し、また、 <u>生産者・団体等と連携を行い、収益性の高い</u> …	修正
18	P17 (2)その対策	起項 ⑯甚大な被害をもたらした九州北部豪雨の教訓を活かした被災者の責任として防災減災について情報発信行う。	ご意見として承ります。 P47(2)その対策の③に含まれますので、このままとします。	原案通り
19	P19 (1)現況と問題点 12行目	P19 挿入 …情報伝達が行えるようになりました。 <u>しかし、豪雨災害時等においては屋外拡声子局による情報伝達には問題点もあります。</u> 今後は、導入から…	ご意見として承ります。 ご意見の問題点とは豪雨時に、屋外拡声子局からの放送内容が聞こえにくいという点であると推察します。 このことは後段で「防災行政無線では伝えきれない情報を」という文言で表現しておりますので、このままとします。	原案通り
20	P33 (2)その対策 ③	挿入 ③公立保育所再編基本方針をふまえながらも、地域の実態を考慮しながら保育サービスの維持・確保に努める。	ご意見として承ります。 公立保育所再編にあたっては、地域との協議を行いながら進めてまいります。	原案通り
21	P28 (2)その対策 ③	起項 ③公共用水路としての位置付けを行い順次整備を図る。	ご意見として承ります。 ご意見にあります「公共用水路」は生活用水が流れる水路を指しているものと思います。 生活用水路については、農業用水路などを多機能用途として慣習的に使われているものが多く、「公共用水路」という概念はとつておりません。 しかし、受益者がなくなっている農業用水路など、今後個別に取り扱いを検討していく必要があると認識しております。	原案通り

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
22	P46 (1)現況と問題点 6行目	原案)～低炭素社会の構築を目指しています。 修正案)～「朝倉市バイオマス産業都市構想」との関連も含め、「朝倉市エネルギー基本計画」(仮称)を制定し、エネルギーの地産地消に向けた支援策を講じなければなりません。	ご意見として承ります。 現在、国のエネルギー基本計画の見直しが図られている中、「朝倉市エネルギー基本計画」の策定は現時点では予定しておりませんので、このままとします。	原案通り
23	P47 (2)その対策 ①	挿入 ①～安全対策を行う。特に豪雨災害・復興に関わった国交省、森林管理局に対しては継続的に観察・管理できる体制を依頼する。	ご意見として承ります。 市が主体となる事業を対象に記載しており、ご意見の内容については、今後の業務の参考意見とさせていただきます。	原案通り
24	-	過疎地域に朝倉地域、杷木地域が指定されているが、高木地域が対象になっていない。高木地域も含めるべき。	ご意見として承ります。 高木地域は旧甘木市として判断します。 旧甘木市は指定要件を満たさなかったため、過疎地域となりません。	参考
25	-	9年前、4年前、3年前の豪雨災害が人口減少に与えた影響が大きいのに、この素案にこのことが考えられていない。被災者が元の居住地に近いところか旧杷木町、旧朝倉町に戻ってこられるような政策を設けるべき。	ご意見として承ります。 ご意見の災害による人口減少やそのことに対する政策については、「朝倉市復興実施計画」でまとめています。 また、災害公営住宅や定住促進団地の整備といった事業等を実施し、被災者への支援を行っています。	参考
26	P3～P6	P3～P6にある人口の今後の見通しのグラフに災害の影響を表す必要がある。	ご意見として承ります。 現時点では、令和2年国勢調査の結果が確定しておらず、今後の見直しとして記載することができません。	原案通り
27	P7 イ. 産業の推移と動向	松末地域、志波地域、朝倉地域、高木地域で多くの田・畑、山間部の斜面で耕作地が崩壊しました。一部の復興はありますが、区画整理事業の完成には時間がかかります。赤谷川流域の区画整理型の整備事業は、どういう農業を展望しているのか。	ご意見として承ります。 区画整理型復旧農地は、それぞれの換地区域において、工事進捗状況や担い手の状況等が異なり、その状況に応じた対応が必要であると考えています。対応としては、関係機関と協力し、工事が進捗しているところから、営農再開支援を行っています。具体的には、耕作者未定農地の借り手を探す中間管理事業の活用や、担い手不足解消に向けた組織化の検討などを地域と協議しながら行っています。赤谷川流域についても同様に、今後様々な状況を把握し、営農再開に向けて地域の皆様とともに取り組んでまいります。	参考

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
28	P7 イ. 産業の推移と動向 6~9行目	農業従事者をどう確保するか、その上、作物(換金しやすい)の品種等々考えながら耕作地を造成することも考慮しなければならない。	ご意見として承ります。 市では、県普及センターやJAとともに担い手の育成・確保に取り組んでいます。あわせて、施設園芸などの高収益型作物(いちご、アスパラガス等)の生産拡大にも取り組み、産地の育成を図っています。今後も、農業を取り巻く状況を考慮しながら、地域農業の振興に取り組んでまいります。	参考
29	P8 (3)行財政の状況	P8の(3)行財政の状況 ア. 財政運営の分析が正しい、やむを得ないとするには賛成できない。	ご意見として承ります。 一般会計の財政運営を記述しているものであり、国保税及び介護保険は、特別会計であるため含んでおりません。また、平成29年災害以降は、財政調整基金を繰入れる予算編成を行っているため「厳しい財政状況にある」旨を記載しております。なお、あくまでも災害関連経費の財源として特例的に活用しようとするものであり、その他の義務的経費などに対し無秩序に基金を繰入れるものではありません。	参考
30	-	前計画の総括及び分析はどうか。今回も法律に基づいて作成が求められているから作成するのか。	ご意見として承ります。 これまで、杷木小学校建設や道路整備、杷木物産館整備、各種ソフト事業等を行い、杷木地域の活性化に寄与してきたと分析しています。 本計画は法律に基づいて作成しています。また、計画の策定については任意となっております。	参考
31	-	3つのインターチェンジに対する有効活用施策が見えてこない。	ご意見として承ります。 企業誘致においては、セールスポイントの一つとしてPRを行ったり、観光面では観光へのアクセスの良さを観光パンフレットに掲載したりするなどしております。 また、インターチェンジ付近におけるパーク＆ライドの推進についても県や関係事業者と連携し行っています。	参考
32	-	男女共同参画の事業が進められているが、「誰一人取り残さない」ジェンダー平等の思想が取り入れられていない。	ご意見として承ります。 第3次男女共同参画推進計画の基本理念・基本目標に基づき、性別にかかわりなく個性や能力を活かして自分らしく生きていくことのでき、一人ひとりの人権が尊重され、心身ともに健康である社会を実現できるように努めます。	原案通り
33	P21	5 交通施設の整備、交通手段の確保について、巡回バス、オンデマンドバスの充実が必要。	ご意見として承ります。 ご意見を参考に利用者や関係者の意見、並びに利用状況等を勘案し、改善を図りながら持続可能な公共交通を維持していきます。	参考

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
34	P31	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について、子ども医療費の窓口自己負担の廃止、介護保険料の値下げ、国保税の値下げなど社会保障での自己負担軽減が必要。	<p>ご意見として承ります。</p> <p>○子ども医療費 子ども医療費助成は、福岡県の補助基準に基づいて実施しています。朝倉市では、市の独自助成として3歳から就学前の子どもの自己負担を無くしております。また、今年度から中学生までを助成対象としました。今後も県補助の動向を見ながら制度実施に努めてまいります。</p> <p>○介護保険料 介護保険事業は、みなさんが納める「介護保険料」と、国県市が負担する「公費」を財源として、介護サービス給付をまかなっております。健康な高齢者が増えることで給付費が抑えられることから、介護予防事業に注力し、給付費の抑制に努めてまいります。</p> <p>○国保税 国民健康保険の運営については、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年4月より県と市町村の共同運営となりました。福岡県は市町村の国保事業費納付金を決定し、市町村はその納付金を県に納入します。また、国保事業費納付金の財源は、国県市が負担する「公費」と国民健康保険税で賄うことになります。医療費を抑制することで国保事業費納付金を抑えられるため、引き続き医療費抑制に取り組んでまいります。</p>	参考
35	P38	9 教育の振興について、給食費の無料化、小中学校のトイレの洋式化、手洗い場の蛇口の非接触型への切り替え、学校納付金の軽減が必要。	<p>ご意見として承ります。</p> <p>○学校給食費 現在、保護者負担月額小学校3,800円、中学校4,100円に市補助金300円を加えて実施しております。これは給食費の値上げを行う際に保護者負担を軽減させるために、値上げ分を市が補助する形で実施しています。無料化については、財政負担も伴うため、ご意見として承ります。</p> <p>○トイレの洋式化 トイレについては計画的な改修をしていく必要性を感じています。洋式化と合わせ乾式化も検討しており、トイレ手洗い場のセンサー化もふまえ設計・計画を策定し、年次的に進めていきたいと考えています。</p> <p>○手洗い場の蛇口の非接触型への切り替え 上記のトイレもふまえた屋内の手洗い場のセンサー化は、今日的なコロナ禍になる以前から感染症対策として捉えていましたので一部の学校で地道に始めています。現在、計画的なセンサー切り替え事業としてコロナ対応も交えた感染症対策事業としても検討をより現実的に進めています。</p> <p>○学校納付金の軽減 各学校学年において必要な額を納付していただいているので、ご理解をお願いします。</p>	参考
36	P44	11 地域文化の振興について、人口減少に伴う行事の廃止を防ぎ、活性化を図る。	<p>ご意見として承ります。</p> <p>旧杷木町、旧朝倉町ともに地域に残る伝統行事がありますが、社会情勢の多様化や担い手の減少によって存続が危ぶまれる行事もあります。人口減少の影響を受ける伝統行事については、どのように保存・継承していくのか、個別に伝統行事の主体者と協議を行うこととしています。このことについては、44ページ(2)その対策に記載していますので、このまとします。</p>	参考
37	P46	12 再生可能エネルギーの利用促進について、小水力発電の活用、生ごみの活用(バイオマス、有機堆肥など)が必要。	<p>ご意見として承ります。</p> <p>再生可能エネルギーの潜在能力を把握することが必要だと考えますので、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>	参考

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
38	-	<p>市本庁舎建設に伴い、朝倉支所庁舎の活用が課題となっている。そこで、市民窓口等地域に残すべき機能は生涯学習センターへ移し、残った庁舎は一括でサテライトオフィス等へ活用すべく、民間活力を導入した施策を実行する。</p> <p>また、この計画を起点に地域の中核機能がコンパクトに集約された庁舎周辺、比良松中学校周辺にオフィス、商業施設、製造拠点、住宅等の誘致・再開発を強力に推進する。</p>	<p>ご意見として承ります。 頂いたご意見を含め、様々な活用方法を検討します。</p>	参考
39	-	<p>パーク＆ライド促進を目指した朝倉インター周辺整備は、水害後の駐輪場新設、駐車場の移転拡張により前進しつつあるが、新駐車場の稼働状況の確認が必要である。不足が認められたならば、遅滞なく第2次の増強が可能なよう準備を進めておく必要がある。</p>	<p>ご意見として承ります。 市は、平成29年7月九州北部豪雨で被災した朝倉インター高速バス利用者用駐車場の復旧工事を進めています。復旧後は、被災前よりも10台増の駐車台数が確保できる予定です。将来のパーク＆ライドの推進にあたっては、県や関係事業者と連携しながら、民間活力の活用も視野に入れた検討・検証が必要と考えています。</p>	参考
40	P19	<p>朝倉地域の有線放送施設は、耐用年数の到来と補修部品の枯渇により更新の時期を迎えつつある。地域情報化については、素案p19には極く定性的に述べられているに過ぎず、具体性を欠く。明確に、「朝倉地域に災害対応を主目的とした無線方式の地域放送設備の整備を図る」と織り込むことを要望したい。</p>	<p>ご意見として承ります。 防災行政情報の伝達は、市町村の重要な責務であり、住民の生命・身体の安全確保に直結する情報であることから、過疎地域に限らず市内全域で情報伝達手段の多様化・多重化を進める必要があると認識しています。 無線方式による地域放送も有効な手段ですが、導入のためには膨大な投資を要します。また、市内全域で活用できるか技術的な実現可能性も調査する必要がありますので、現段階ではこのままとし、今後、選択肢の一つとして検討していきたいと考えています。</p>	原案通り
41	-	<p>朝倉診療所について、老朽化による建て替え更新だけでなく、甘木、杷木地域を含めた朝倉全市の予防医療の中核拠点の機能を持った施設として整備する。</p>	<p>ご意見として承ります。 ご意見のとおり、老朽化した施設の整備事業と合わせ、医療、保健（予防医療）の機能充実を図りたいと考えています。朝倉診療所は、昭和24年の開設以来、地域に根差した地域医療、健診を中心とした予防医療を今も継続しています。今後も、朝倉市民の健康の維持向上に寄与する診療所施設を目指します。</p>	参考
42	-	<p>九州北部豪雨後の防災体制の見直しで、診療所は自主避難所として指定されたが格別の設備的改善はなされていない現状にある。そこで、建て替え更新を機に、地域の緊急避難場所兼防災拠点としての施設整備を併せて実行することを強く要望する。</p>	<p>ご意見として承ります。 朝倉診療所については、ご意見の通り、平成29年7月九州北部豪雨以降、地域で開設する緊急時の自主避難所（避難場所）として決定し、自主防災マップ（ハザードマップ）でも周知しているところです。 今後、防災機能を備えた施設整備の検討が必要と認識しています。</p>	参考
43	P37、P52	<p>些事ではあるが、素案p37事業計画に記載された「朝倉市国民健康保険直営診療所整備事業」の項目が、巻末p52の一覧表に欠落している。</p>	<p>ご意見として承ります。 P52には各分野の事業計画の「過疎地域持続的発展特別事業」のみを再掲しています。「朝倉市国民健康保険直営診療所整備事業」はこれに該当しないため、掲載していません。</p>	原案通り

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
44	-	コロナ後増大が予想される外部来訪者に備えるとともに、山田、恵蘇宿周辺の地域の総合的開発を実行する。具体的には、雨天・荒天時や水車が停止した時期の観光客にも対応可能なプレゼンルームや展示室を持った総合的観光施設の整備。駐車場や巡回路、案内板等の整備拡充、など。	ご意見として承ります。 便益施設整備の要否については十分な検討がなされている状況ではありませんので、このままとします。	参考
45	-	「三連水車の里あさくら」の施設整備による農産物の高付加価値化や、山田、恵蘇宿周辺の地域の総合的観光施設を道の駅に併置することによる都市圏住民の誘致促進。また、実行するには、住民を中心に多くの関係者の参画と合意形成が必要となる。その議論を推進するために、行政が主導した協議会(プロジェクト)の設置。場合によりコンサルの活用。	ご意見として承ります。 直売所である三連水車の里あさくら・ファームステーションバサロについては、コロナ禍の前までは年間100万人を超えるお客様にご来場いただいている。また、山田堰周辺については、朝倉市を代表する観光ポイントとして捉えています。今後も、多くのお客さまに来ていただくよう、コロナ対策を徹底し、また、地元を含め都市圏からの集客につながるような施策に取り組んでまいります。	参考
46	-	高齢化の進展に伴い、住宅地に近い小規模優良農地(畠地)の放置が問題となっている。 これを公的・準公的機関が仲立ちをして、貸し農園として都市圏住民に開放する仕組みは考えられないだろうか。そのための施設として、インター近くに農具や肥料などを貯蔵する倉庫や、簡単な営農指導のための事務所を備えた施設を整備することで都市圏住民との交流を促進し、朝倉のファンを増やし、空き家対策とも連携して、将来的な定住人口の増加につなげる施策の可能性はあるのではないか。また、福岡市まで高速で1時間の交通インフラの利点を活用する方策のひとつでもある。	ご意見として承ります。 農地や空き家など、分野の幅にとらわれず定住・交流・関係人口の創出に努めてまいります。	参考
47	-	素案に示された特別事業を見ると、そのほとんどの項目が、従来からの定常的事業と重なっており、非常に違和感を感じる。	ご意見として承ります。 各分野に掲載している事業以外にも隨時見直しを行い、持続的発展に向けた事業を取り組んでまいります。	参考
48	-	目次に掲載してある計画の趣旨の3段落目の「第2次朝倉市総合計画」及び「第2次朝倉市総合戦略」ほか各分野別計画と内容の整合性を図るとあるが、今年度から過疎地域として指定を受けた朝倉地域における計画を既存の計画と整合性を図るのに違和感を感じる。	ご意見として承ります。 本市の最上位計画である第2次朝倉市総合計画や第2期朝倉市総合戦略といった各種計画の方向性等を踏まえ、作成しています。	参考

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
49	-	これまで過疎地域として指定を受けていた杷木地域が継続して過疎地域に指定を受けていることについて、過疎債の効果が十分に生み出されていないのではと違和感を感じた。	ご意見として承ります。 杷木地域の人口動態については、令和2年国勢調査の結果をふまえ、今後、分析を行います。	参考
50	-	過疎地域でなかった時からの事業がびっしり書かれていたが、これまでその事業をしてきて過疎が進んだのだから新たに歯止めをかける事業を展開する必要があるのではないか。	ご意見として承ります。 各分野に掲載している事業以外にも隨時見直しを行い、持続的発展に向けた、新規事業の実施について検討していきます。	参考
51	-	朝倉地域において、新規就農、貸農園など、荒廃地を活かす取り組みに過疎債を利用し、それを企画・運営する人を採用し、定住人口・交流人口・関係人口を増やしてほしい。	ご意見として承ります。 貸農園を市が運営することは、現在考えていませんが、新規就農支援については、関係機関（県、普及センター、JA等）とともに相談体制を整え、支援を行っています。また、農地や空き家など、分野の幅にとらわれずに定住・交流・関係人口の創出に努めてまいります。	参考
52	-	朝倉は福岡都市圏からも近い程よい田舎で、リモートワークに適していると思っている。 歴史・文化に恵まれ、インターチェンジ、空き家、子育てもしやすく家庭菜園も楽しめる等々都市圏の人たちにアピールできる。 その為に取り組んで欲しい事業は、Wi-Fi環境を良好にすること、インターチェンジ周辺に駐車場を充実させることが重要と考えます。	ご意見として承ります。 観光向けにスポットWi-Fiを設置していますが、リモートワークを行う方向けに個別の家庭、企業等にWi-Fi環境を整備する予定はありません。 また、高速バスを利用したパーク＆ライド用駐車場は、杷木バス停付近に1カ所、朝倉IC付近（復旧工事中）に1カ所設置しており、今後のパーク＆ライドの推進にあたっては、民間活力の活用も視野に入れて、県や関係事業者等と検討していきたいと考えています。	参考
53	-	昭和の代からの朝倉診療所の予防医療は受け継ぎ発展させるべき事業。	ご意見として承ります。 朝倉診療所は、昭和24年の開設以来、地域に根差した地域医療、健診を中心とした予防医療を今も継続しています。今後も、朝倉市民の健康の維持向上に寄与する診療所施設を目指します。	参考
54	-	子ども達のためにもきちんと整理された資料館、説明できる会場として、山田堰関連の資料館が必要。	ご意見として承ります。 児童・生徒に対して山田堰を含む灌漑施設について学ぶ機会を創出することは必要と認識していますが資料館・博物館としては、朝倉市には甘木歴史資料館や朝倉市秋月博物館が設置されていますので、関連する企画展や講演会などについては、当該施設で検討を深めてまいります。	参考
55	-	情報化社会の中でもっと目的達成のための発信をすべきだと思います。	ご意見として承ります。 HPやSNS等を活用し、積極的に情報発信を行うよう努めてまいります。	参考

番号	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応分類
56	-	朝倉地域での全家庭に防災無線の設置を行う事業を掲載してほしい。	ご意見として承ります。 防災行政無線の戸別受信機についてのご意見と推察します。防災行政情報の伝達は、過疎地域に限らず市内全域で情報伝達手段の多様化・多重化を進める必要があると認識しています。現在、情報伝達手段の多重化に向けた方策を検討しているところであり、ご意見は参考とします。	参考
57	-	地域おこし協力隊及び集落支援員を朝倉地域コミュニティ協議会に配置してほしい。	ご意見として承ります。 今後も地域コミュニティに対する支援を継続してまいります。	参考
58	-	朝倉橋広庭宮、山田堰、堀川、水車群や果物狩り、原鶴温泉などのGrand Designをコンサルタント(専門家)により作成したほうがいい。	ご意見として承ります。 今後の事業の参考とします。	参考
59	-	朝倉地域の観光地にトイレを設置してほしい。	ご意見として承ります。 便益施設整備の要否については十分な検討がなされている状況ではありませんので、このままとします。 また、山田井堰近くにある木の丸公園にトイレを設置しています。	参考
60	-	朝倉地域に観光案内にも使用できる研修所を設置してほしい。	ご意見として承ります。 便益施設整備の要否については十分な検討がなされている状況ではありませんので、このままとします。	参考